

大山町町民憲章

私たち大山町民は、豊かな自然と輝かしい伝統・文化を有するふるさと大山に誇りを持ち、明るく住みよい町をつくるために、この憲章を定めます。

- 一．大山の恵みに感謝し、豊かな自然や文化を守りましょう。
- 一．温かい家庭や地域の中で、健やかな心と体を育てましょう。
- 一．信頼とつながりを大切にし、みんなの力でまちづくりを進めましょう。
- 一．一人一人が大切にされ、互いに支え合う町をつくりましょう。
- 一．誇りを持って仕事に励み、活力とにぎわいのある町をつくりましょう。